

記入見本

離婚届
不受理申出

令和 8 年 8 月 3 日 申出

在シンガポール日本国 大使館
総領事 殿

受 付 令 和 年 月 日	
第 号	
通知(送付) 令 和 年 月 日	
第 号	
書類調査	戸籍調査



不受理申出の対象となる届出		離婚の届出	
		過去にした離婚の届出の不受理申出 ☐ 有 ☒ 無	
申出人の表示等	申出人	夫又は妻 (特定されている場合)	
	氏 名	星 夏子	リム チョンペン
	生 年 月 日	昭和 2 年 2 月 20 日 平成	西暦 1990 年 5 月 7 日
	住 所	シンガポール共和国 ナッシムロード16 ブロック123 02-10号 住所は日本語で記入(コンド名は不要)	
	本 籍	東京都千代田区 霞が関二丁目2 番地 番 筆頭者の氏名 星 夏子	シンガポール共和国 番地 番 筆頭者の氏名
その他	本籍は戸籍に記載の通り、ハイフン等を使用せず、都道府県名から地番まで正確に記入してください。相手方が外国籍の場合は、国籍を記入してください。		

上記届出がされた場合であっても、わたしが市区町村役場に出頭して届け出たことを確認することができなかったときは、これを受理しないよう申出をします。

申 出 人 名 (※押印は任意)	印
---------------------	---

申出人のメールアドレス:g2134q5s8_sample@ne6r7o90

ジー イチ キュー アンダーバー エル エヌ アール オーゼロ

誤送信防止のため、読み方を補足の上、丁寧に記入してください。

注意事項

- あなた自身が届出の当事者でない届出についての不受理申出は、することができません。
- この不受理申出書は、できるだけ本籍地の市区町村に提出してください。
- 原則として、申出人ご本人であることを確認することができる書類を提示する必要があります。
- 原則として、不受理申出は、郵送による方法は認められません。
- あなたが不受理申出をした後に転籍等により本籍地を他の市区町村に変更した場合には、以後、この申出は新本籍地市区町村に対する申出となります。
- 不受理の取扱いをすることについて市区町村・法務局からお問合せをする場合がありますので、確実な連絡先を記載してください。
- 不受理申出の意思を改めた場合には、原則として、ご本人であることを確認することができる書類を提示の上、自分で署名した取下書を窓口提出してください。
- 相手方を特定した不受理申出に係る届出が適法に受理された場合には、この申出は、効力を失います。

申 出 人 先 連 絡 方 法 の 希 望	日中に連絡可能な電話番号を記入 電話 +65-XXXX-XXXX
	希望 午後2時(日本時間)以降に電話での連絡を希望しますが、メールでの連絡も対応可能です。

在 外 公 館 使 用 欄	項 目	処 理	処 理 内 容 等
	受領日時分		令和 年 月 日 時 分
	本人出頭		☐ あり ☐ なし
	本人確認方法		免 ・ 旅 ・ 住 ・ その他 ()
	不受理申出人の本籍の変更等による送付		送 付 年 月 日 発収簿番号 第 月号 新本籍地
	取下げ(失効)と 上日及び事		年 月 日 取下・失効 (失効事由)